

令和3年度 ひきこもり支援対策事業実施状況

資料1-2

(1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ 令和3年4月～令和4年2月 延相談者数:472人、延相談件数:680件

【ひきこもり対象者】

(単位:人、件)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
性別	男	50	19	35	51	32	41	24	36	67	32	26	0	413	
	女	6	3	0	3	2	3	9	1	6	6	7	0	46	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
方法	来所	3	1	3	8	1	6	8	13	18	7	12	0	80	
	電話	27	11	19	41	29	33	19	24	47	25	17	0	292	
	メール	0	3	0	0	0	2	1	0	2	3	1	0	12	
	訪問	9	5	7	2	0	0	2	0	3	2	2	0	32	
	訪問(自宅以外)	2	1	3	2	1	1	3	0	1	0	1	0	15	
	同行	6	0	3	1	3	0	0	0	0	1	1	0	15	
	その他	9	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	13	
相談者	本人	17	9	15	21	20	23	15	14	27	17	20	0	198	
	親	17	7	7	12	4	5	9	9	14	12	9	0	105	
	兄弟姉妹	0	0	0	2	0	3	1	1	1	0	0	0	8	
	その他親族	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	
	隣人知人	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	行政機関	1	0	0	2	2	2	0	0	2	0	0	0	9	
	ハローワーク・サポステ	4	3	6	7	4	6	2	2	5	6	1	0	46	
	障害福祉サービス事業所	2	1	1	2	0	0	3	2	9	0	0	0	20	
	地域包括支援センター	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	
	病院	7	0	3	3	0	3	2	4	10	0	0	0	32	
その他	6	2	1	1	2	2	1	4	5	3	3	0	30		
相談内容・対応	家族関係	本人との関わり方	4	4	2	4	0	2	1	3	6	4	4	0	34
		親の高齢化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4
	医療・健康	医療的な支援について	1	1	1	0	0	5	3	3	10	2	1	0	27
		障がいについて	4	3	1	1	0	0	0	3	2	3	0	0	17
		健康面	10	6	8	5	2	4	2	3	8	1	5	0	54
	就労について	9	5	6	9	11	15	9	15	17	10	10	0	116	
	経済的な支援について	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	不登校	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	6	
	コミュニケーションについて	0	3	1	0	0	0	4	5	4	5	4	0	26	
	居場所活動・家族会	居場所活動	12	0	0	0	1	3	2	2	1	2	4	0	27
		問合せ	8	6	10	19	15	13	7	6	6	6	0	0	96
	他機関との連携	他機関との情報共有	16	4	7	11	1	3	5	7	17	5	4	0	80
		他機関へのつなぎ	3	0	3	0	1	0	0	0	0	3	1	0	11
		就労準備支援事業へのつなぎ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
状況確認	11	6	7	18	7	14	18	15	26	19	18	0	159		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	7	

【初回相談のみ】

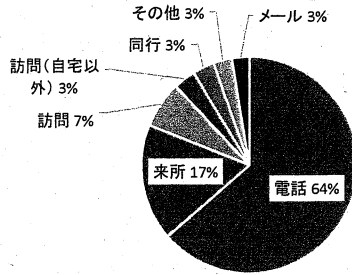
新規相談件数	0	3	0	0	2	1	3	0	0	1	3	0	13
延相談者数	0	5	0	0	2	1	8	0	0	1	3	0	20

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延相談者数(月別)	56	25	35	54	36	45	36	37	73	39	36	0	472
実相談者数(月別)	20	7	8	11	8	12	21	16	14	14	19	0	150
新規相談者数	2	1	1	5	0	2	1	2	4	1	1	0	20
延相談件数	79	41	47	69	40	60	54	65	103	65	57	0	680

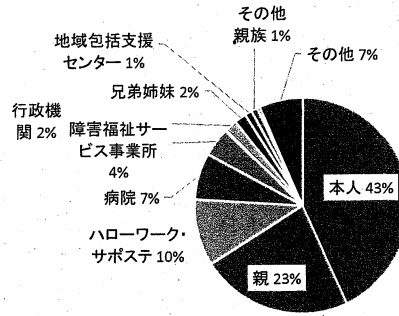
【本表について】

- ・「性別」の人数は最新の情報をもとに更新するため、過去の人数は変動する場合があります。
 (例)4月から6月までは「不明」だったが、7月に「男性」であることが分かった場合、その時点以降、4月から6月までの人数は「不明」が▲1人、「男性」が+1になる。
- ・「相談者」は、ひきこもり対象者との関係を示す。
- ・「延相談者数(月別)」は、ひきこもり対象者の実数を月単位で示す。
- ・「実相談者数(月別)」は、ひきこもり対象者の実数を月単位で示す。
 (例)4月に、ひきこもり対象者Aに関する相談が5件、ひきこもり対象者Bに関する相談が2件あった場合、「2人」となる。
- ・「新規相談者数」は、初めて相談があったひきこもり対象者数を示す。
- ・「延相談件数(月別)」は、相談内容・対応の合計を月単位で示す。
- ・「初回相談のみ」は、匿名や市外在住者からの相談を示す。

相談の受付方法

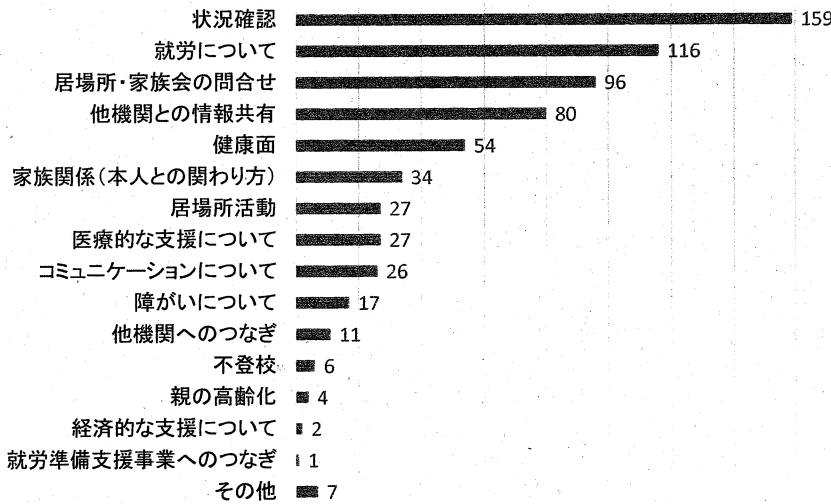


相談者の内訳



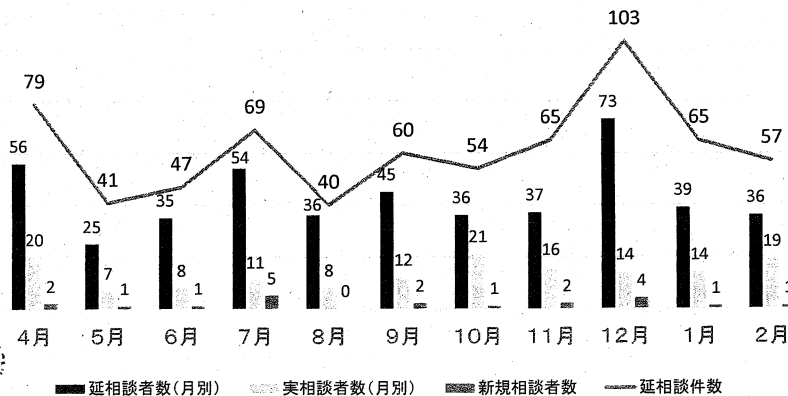
相談内容・対応

(単位:件)



令和3年度ひきこもり相談者数・相談件数

(単位:人、件)



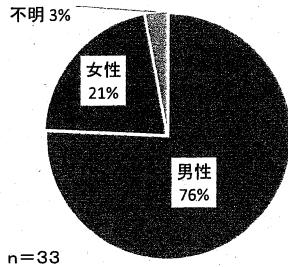
【対象者の年齢・地区状況】 令和3年4月～令和4年2月 新規対象数33人

(単位:人、件)

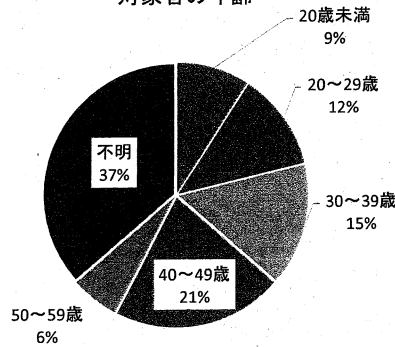
年齢区分	男性	女性	不明	計	%
20歳未満	3	0	0	3	9.1%
20～29歳	3	1	0	4	12.1%
30～39歳	4	1	0	5	15.2%
40～49歳	6	1	0	7	21.2%
50～59歳	2	0	0	2	6.1%
60歳以上	0	0	0	0	0%
不明	7	4	1	12	36.3%
計	25	7	1	33	100%

地区区分	男性	女性	不明	計	%
新湊	5	1	0	6	18.2%
小杉	7	2	0	9	27.3%
大門	3	0	0	3	9.1%
大島	2	1	0	3	9.1%
下	0	0	0	0	0%
市外	4	0	0	4	12.1%
不明	4	3	1	8	24.2%
計	25	7	1	33	100%

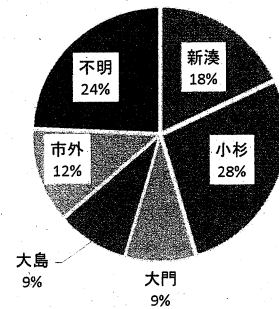
対象者の性別



対象者の年齢



対象者の地区



イ 専門相談会の開催 延相談者数:46人 延相談件数:30件

会場:救急薬品市民交流プラザ

会場:新湊交流会館(単位:人、件)

日程	4月15日	5月20日	7月15日	8月19日	9月16日	11月18日	12月16日	1月20日	3月17日	6月16日	10月20日	2月16日	計
相談件数	4	2	3	3	5	3	5	1	0	2	2	0	30
相談者数	7	4	6	4	7	3	6	1	0	4	4	0	46
当事者	2	1	1	0	2	0	2	1	0	1	1	0	11
家族	5	3	5	4	5	3	4	0	0	3	3	0	35
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

相談内容(単位:件)※複数選択可

病気や健康、障害のこと	9	家族との関係について	15	仕事探し、就職について	5
コミュニケーションについて	1	収入、生活費について	2	福祉サービス利用について	2
これまでの生活について	1				

(2)居場所の提供

すてっぷカフェの開催 延参加者数 26人

(単位:人、件)

日程	4月24日	5月22日	6月26日	7月24日	8月28日	9月25日	10月23日	11月27日	12月25日	1月22日	2月26日	3月26日	計
参加者数	2	2	2	1	/	/	2	3	4	5	5	0	26
当事者	0	1	1	1	/	/	1	2	3	4	3	0	16
家族	1	0	1	0	/	/	1	1	1	1	2	0	8
その他	1	1	0	0	/	/	1	0	0	0	0	0	3
サポーター	5	4	4	2	/	/	4	6	4	5	4	0	38

※サポーターは参加者数に含まない。

※8月28日、9月25日のすてっぷカフェは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(3)事業の周知啓発及び情報発信

ア 広報紙

市報	4月～(毎月)	「ひきこもりに関する相談会」の開催日程 (各種相談のページ)
	4月～(毎月)	「すてっぷカフェ」の開催日程 (Information広場のページ)
	9月	ひきこもりサポーター養成研修会の開催について (Information広場のページ)
	12月	ひきこもりに関するアンケートの実施について (Information広場のページ)
社協広報	5、8、11、2月	「ひきこもりに関する相談会」の開催日程 「すてっぷカフェ」の開催日程
	2月	ひきこもりサポーター養成研修受講者、すてっぷカフェ利用者の感想等

イ ホームページ、ケーブルテレビ、チラシ配布

市、社協のホームページ

チラシの配布(射水市ふくし総合相談センターすてっぷ、すてっぷカフェ、サポーター養成研修)

- ・4月16～18日:フードドライブにて「すてっぷ」チラシ配布(20部)
- ・4月22日:障がい者総合支援協議会相談支援部会にて「すてっぷ」「すてっぷカフェ・ひきこもり相談会」チラシ配布(各30部)
- ・4月27日:地区社協事務連絡会議・会長会議にて「すてっぷカフェ・ひきこもり相談会」チラシ配布(280部)
- ・5月1日:戸破地区社協総会・講演会にて「すてっぷ」「すてっぷカフェ・ひきこもり相談会」チラシ配布(各80部)
- ・5月19日:射水市民児協理事会にて「すてっぷ」「すてっぷカフェ・ひきこもり相談会」チラシ配布(各663部)
- ・8月20日～:「令和3年度射水市ひきこもりサポーター養成研修」チラシ配布(1,424部)
昨年度研修修了者(18部)、コミュニティセンター等関係機関(1,050部)、民生委員・児童委員(221部)、地区社協(135部)
- ・9月30日:射水市ひきこもりサポーター養成研修にて「すてっぷ」「ひきこもり相談会、すてっぷカフェ」チラシ配布(各45部)
- ・11月25日:射水市民生委員児童委員協議会交換民協にて「すてっぷ」チラシ配布(40部)
- ・1月28日:令和3年度社会福祉協議会地域福祉実践研究発表会にて「すてっぷ」チラシ配布(100部)

ウ 会議、研修会等での事業説明

- ・9月30日、10月4日:射水市ひきこもりサポーター養成研修開催
- ・11月17日:作道校下社会福祉協議会研修会にて、ひきこもり支援について講義
- ・11月24日:小杉南民生委員児童委員協議会研修会にて、ひきこもり支援について講義
- ・1月28日:県ひきこもりサポーター養成研修にて、すてっぷカフェの活動について報告
- ・2月21日:射水市ひきこもりサポーターフォローアップ研修開催

エ 「ひきこもりに関するアンケート」の実施

- ・令和3年12月～令和4年1月、市社協ホームページにおいて実施
- ・アンケート回答総数 24件

名 相

- 行政・人権相談 ☎51-6622
 - 13:30～16:00
 - ＊3月2日(水)、4月6日(水)
 - 救急薬品市民交流プラザ
 - ＊3月10日(水)、4月14日(水)
 - 新湊交流会館
 - ＊3月16日(水)、4月20日(水)
 - 大門総合会館
 - ＊3月22日(水)、4月26日(水)
 - 射水市本庁舎
 - ＊3月3日(木)、4月7日(木)
 - ＊人権相談のみ
 - 下科コミュニケーションセンター
- 心配ごと相談
 - 13:30～16:00
 - ＊3月3日(水)、3月17日(木)
 - ＊3月3日(水)、4月21日(木)
 - 新湊交流会館 ☎82-8450
 - ＊3月1日(水)、3月15日(水)
 - ＊3月5日(水)、4月19日(水)
 - 救急薬品市民交流プラザ ☎55-5202
 - ＊民生委員・児童委員が相談に当たります。
- 行政サービスによる無料相談(予約優先)
 - ☎090-2833-0682、55-0682
 - 【マイナンバーカード申請相談】
 - ＊3月5日(金) 10:00～12:00
 - 太閤山ショッピングセンターバスコ
 - ＊3月5日(水) 13:30～15:30
 - 新湊交流会館
 - ＊マイナンバーカード申請相談には、個人番号カード交付申請書および本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

- 成年後見制度相談(予約優先) ☎51-6625
 - ＊3月23日(水)、4月27日(水)
 - 14:00～16:00 射水市本庁舎
- 税理士の無料相談(要予約) ☎076-422-4034
 - ＊3月17日(木) 13:00～16:00
 - 高岡商工ビル5階
 - 相談日の1週間前の9:00から受付
- 無料法律相談(要予約) ☎51-6615
 - ＊3月24日(水)
 - 13:00～16:00 射水市本庁舎
 - 予約方法:
 - ハガキ、電子申請または総務課窓口にて、住所、氏名、電話番号、希望日など必要事項を記入し提出
 - 定員:6名(抽選)
 - 締切:3月10日(水) 消印有効
 - 送付先:〒939-0294 新湊発410番地1
 - 総務課3月分無料法律相談係
 - ＊市内に住居のある方に限ります。
 - ＊応募者に電話で抽選結果を連絡します。
 - ＊相談は半年につき1回までです。
- 車の忘れ、認知症相談 ☎51-6625
 - ＊3月24日(水) 14:00～15:30
 - 救急薬品市民交流プラザ1階利室
- 女性のための無料相談 ☎51-6622
 - (パートナーや子どもとの関係など)
 - ＊3月9日(水)、4月20日(水)
 - 10:00～15:00
 - ＊3月15日(水)
 - 13:00～17:00
 - ＊女性専門相談員が対応します。
 - ＊完全予約制、事前にお電話ください。
 - ＊相談時間は50分です。
- 消費生活相談 ☎52-7974
 - ＊月曜日～金曜日(祝日を除く)
 - 9:00～16:00 射水市本庁舎
- 住宅相談
 - (耐震補強やリフォーム工事の相談など)
 - ＊3月20日(日) 10:00～15:00
 - 太閤山ショッピングセンターバスコ ☎55-1298
 - ＊3月20日(日) 10:00～15:00
 - カモン新湊ショッピングセンター ☎82-4511

- 射水市空き家相談会・ミニセミナー (予約不要) ☎51-6614
 - ＊3月18日(金)、4月15日(金)
 - 13:00～14:00 (セミナー)
 - 14:00～16:00 (相談会)
 - 射水市本庁舎
- 家庭児童・母子父子相談 ☎51-6671
 - ＊月曜日～金曜日(祝日を除く)
 - 9:00～17:00 射水市本庁舎
- 子どもの悩み総合相談
 - ＊月曜日～金曜日(祝日を除く)
 - 9:00～17:00
 - 射水市子ども子育て総合支援センター1階 kodomo-soudan@city.imizu.toyama.jp
- 精神科医・心理士による子ども相談 ☎55-2799
 - 子どもの権利支援センター
 - (※所相談のみ・要予約)
 - ＊第1月曜日、第3・第4・第5水曜日(祝日を除く) 15:00～16:30
- 教育相談(要予約) ☎82-1678
 - ＊火曜日、木曜日(祝日を除く)
 - 13:00～17:00
 - 教育センター-教育相談室
- 廣がりに関する相談
 - ①月曜日～金曜日(祝日を除く) ☎86-8522
 - 9:00～17:00
 - ＊あいネット ☎56-6661
 - ＊ふらっと ☎55-4110
 - ②月曜日～土曜日(祝日を除く) ☎52-1737
 - 9:00～17:00
 - ＊むげん
- ひきこもりに関する相談 ☎55-5204
 - ＊3月17日(水) 13:30～16:30
 - 救急薬品市民交流プラザ
 - ＊精神保健福祉士など専門の相談員が対応します。
- 福祉に関する総合相談 ☎55-5203
 - ＊月曜日～金曜日(祝日を除く)
 - 9:00～17:00
 - 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ

すてっぴカフェ

ひきこもりなど、生きづらさを抱える方やそのご家族が集まってお互いに支えあえる場です。

日時 4月24日(日) 午後1時30分～4時

場所 救急薬品市民交流プラザ別館

その他 途中参加・退出可 参加無料

問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

Information 広場

詳しくは、問合せ先へご確認ください。

3月の夜間窓口

3月は特別休日夜間窓口を開設します。詳しくは6ページをご覧ください。

マイナンバーカード夜間予約受付

3月22日(水)～25日(金) 17:45～19:15 (最終受付)

※要電話予約

マイナンバーカードの受取の際は、交付通知書(ハガキ)に記載の必要書類を持参ください。

場所/射水市本庁舎1階市民課

◆休日窓口の取扱変更について

- ・4月から証明発行・印鑑登録は取扱いません。
- ・マイナンバーカード交付・申請は、4月以降も引き続き行います。

マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください。(手数料が150円免除されます)

問合せ先 (マイナンバーカードの予約・コンビニ交付サービス) 市民課 ☎51-6621

ひきこもりサポート

春成研修会

ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの本人やその家族を支える理解者・支援者を育成する研修会を開催します。

日時 第1回 9月30日(木) 午後1時30分～4時15分
第2回 10月4日(月) 午後1時30分～4時30分

定員 40名

参加費 無料

申込期限 9月21日(水)

申込み・問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

すてっぴカフェ

ひきこもりなど、生きづらさを抱える方やそのご家族が集まってお互いに支えあえる場です。

日時 9月25日(日) 午後1時30分～4時

場所 救急薬品市民交流プラザ別館

その他 途中参加・退出可 参加無料

問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

ひきこもりに関するアンケートを実施いたします

ひきこもり当事者・経験者が置かれている状況を知るとともに悩みや不安をどうすれば解消していけるのかの道筋を探ることを目的にアンケートを実施しています。主旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

3月の夜間窓口

3月は特別休日夜間窓口を開設します。詳しくは6ページをご覧ください。

マイナンバーカード夜間予約受付

3月22日(水)～25日(金) 17:45～19:15 (最終受付)

※要電話予約

マイナンバーカードの受取の際は、交付通知書(ハガキ)に記載の必要書類を持参ください。

場所/射水市本庁舎1階市民課

◆休日窓口の取扱変更について

- ・4月から証明発行・印鑑登録は取扱いません。
- ・マイナンバーカード交付・申請は、4月以降も引き続き行います。

マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください。(手数料が150円免除されます)

問合せ先 (マイナンバーカードの予約・コンビニ交付サービス) 市民課 ☎51-6621

ひきこもりサポート

春成研修会

ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの本人やその家族を支える理解者・支援者を育成する研修会を開催します。

日時 第1回 9月30日(木) 午後1時30分～4時15分
第2回 10月4日(月) 午後1時30分～4時30分

定員 40名

参加費 無料

申込期限 9月21日(水)

申込み・問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

すてっぴカフェ

ひきこもりなど、生きづらさを抱える方やそのご家族が集まってお互いに支えあえる場です。

日時 12月25日(日) 午後1時30分～4時

場所 救急薬品市民交流プラザ別館

その他 途中参加・退出可 参加無料

問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぴ ☎55-15204

射水市ふくし 総合相談センター **すてっぷ** からのお知らせ

射水市ふくし総合相談センターすてっぷでは、福祉に関するさまざまな相談に応じ、解決に向けて相談者の方と一緒に考え、支援します。

就労準備支援事業

就労について、こんな不安を抱えていませんか？

- 生活リズムが崩れている
- コミュニケーションが苦手
- どうしたらよいかわからない
- 就労経験が少ない

就労準備支援プログラムの例

- 生活習慣の改善 (身だしなみを整える、規則正しい起床・就寝をする、バランスの取れた食事を摂るなど)
- 社会性の向上 (あいさつをする、社会的マナーを身につけるなど)
- 就労体験・見学
- 履歴書の作成、面接の練習

すぐに職に就くことが難しい方(就労の準備段階にいる方)を対象に、それぞれの状況に合わせた就労準備支援プログラムを作成し、就労に向けた段階的支援を行います。

相談・問合せ先
射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203

射水市ふくし 総合相談センター **すてっぷ** からのお知らせ

射水市ふくし総合相談センターすてっぷでは、福祉に関するさまざまな相談に応じ、解決に向けて相談者の方と一緒に考え、支援します。今月号では、「すてっぷ」の事業のひとつ、家計改善支援についてご紹介します。

家計について、こんな困りごとはありませんか？

- 毎月の収入を上回る支出がある
- 家計がうまく管理できず借金や滞納を抱えている など

すてっぷでは、そのような理由により生活が苦しい方と一緒に、生活の再生に向け、自ら家計の管理ができるよう支援します。

具体的支援

- 家計表の作成
- 滞納(家賃・税金・公共料金など)の解消
- 家計収支の現状の把握(相談者と一緒に)
- 債務に関する支援(法律相談への同行など)

相談・問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203

日常生活の心配ごと、悩みごとの相談(心配ごと相談)

相談時間：午後1時30分～午後4時
相談員：民生委員・児童委員

相談無料 秘密厳守

ひとりで悩まず一度ご相談ください

開設場所	開設日				問合せ先
	8月	9月	10月	11月	
救急薬品市民交流プラザ(1階ミーティングルーム)	3日	7日	5日	2日	すてっぷ ☎55-5203
	17日	21日	19日*	16日	
新湊交流会館(1階会議室)	5日	2日	7日	4日	新湊支所 ☎82-8450
	19日	16日	21日	18日	

*10/19の会場は、救急薬品市民交流プラザ3階会議室26です。

日常生活の心配ごと、悩みごとの相談(心配ごと相談)

相談時間：午後1時30分～午後4時
相談員：民生委員・児童委員

相談無料 秘密厳守

ひとりで悩まず一度ご相談ください

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ	18日	1日	6日	3日	すてっぷ ☎55-5203
	15日	20日	17日		
新湊交流会館	6日	3日	1日	5日	新湊支所 ☎82-8450
	20日	17日	19日	19日	

ひきこもりに関する相談会

相談時間：午後1時30分～午後4時30分
※相談者多数の場合は、お待ちいただく場合がございます。

開設場所	開設日				問合せ先
	8月	9月	10月	11月	
救急薬品市民交流プラザ	19日	16日		18日	すてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館			20日		

※10/19の会場は、救急薬品市民交流プラザ1階研修室です。

ひきこもりに関する相談会

相談時間：午後1時30分～午後4時30分
※相談者多数の場合は、お待ちいただく場合がございます。

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ	20日		15日	19日	すてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館			16日		

すてっぷカフェ

ひきこもりなど生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。
時間：午後1時30分～午後4時
※途中参加、退場は自由です。

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ1階	22日	26日	24日	28日	すてっぷ ☎55-5204

臨時職員募集のお知らせ

福祉に関する相談業務を行う職員を募集します。

職種 人員 仕事内容等

福祉に係る相談員 若干名 相談業務及び事務作業 ※短期勤務の定め有り ※更新有り

採用予定 随時 ※採用が決まり次第応募を締め切ります。
申込・問合せ先 総務課 ☎55-5201

求人票・履歴書は本会ホームページよりダウンロード及び窓口で配布、郵送対応

射水市ふくし 総合相談センター **すてっぷ** からのお知らせ

日常生活自立支援事業

日常生活に不安のある方が地域で安心して生活できるようお手伝いします。

高齢や障がいにより、一人では日常生活に不安のある方が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や書類などの預かりなどを、本人との契約に基づいて支援します。

- 福祉サービスの利用の仕方がわからない
- 役所から届く書類をどうしたらいいかわからない
- 公共料金や医療費の支払いがうまくできない
- 通帳や印鑑など大切な書類をなくしてしまう

利用対象
認知症や知的・精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方が対象です。
ただし、契約内容を理解できる一定の判断能力が必要になります。
※認知症の診断の有無、障がい者手帳の有無は問いません。
※状況によっては、継続入所や入院している方も対象になります。

*相談から契約までは無料です。サービスが開始されると利用料がかかります。

相談・問合せ先
射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203
E-mail: step@imizushaky.jp

射水市ふくし 総合相談センター **すてっぷ** からのお知らせ

すてっぷでは、福祉のさまざまな困りごとなどの相談に応じ、一緒に考え、困りごと解決への支援を行っています。

令和2年度の新規相談件数は1,517件、延べ相談件数は7,054件です。

困っていることがあるが、福祉の支援は受けられないか
すてっぷで受けてくれる相談の例

- お金の管理ができず、支払いに困っている
- 働きたいけど、どうしたらよいかわからない
- ひきこもりの家族のことが心配
- 生活に困っているが、どこに相談していいかわからない

令和2年7月から新しくひきこもり相談窓口を設置しました。窓口を設置したことで、「相談しやすくなった」「相談先があると分かった」などの声をいただいています。
また、ひきこもりなど生きづらさを抱える方の居場所である「すてっぷカフェ」の開催やひきこもりサポーター養成研修の実施、専門相談会を開催し、市内でひきこもりの正しい理解や支援を広げる取り組みを行っています。

ひきこもりサポーターとは
ひきこもりについて正しく理解し、それぞれの立場から地域においてひきこもり支援に取り組む人

射水市には現在31名のひきこもりサポーター登録者がいます。20代から70代まで幅広い方が登録され、すてっぷカフェの運営にもご協力いただいています。

日常生活の心配ごと、悩みごとの相談(心配ごと相談)

相談時間：午後1時30分～午後4時
相談員：民生委員・児童委員

相談無料 秘密厳守

ひとりで悩まず一度ご相談ください

開設場所	開設日				問合せ先
	11月	12月	1月	2月	
救急薬品市民交流プラザ(1階ミーティングルーム)	2日	7日	4日	1日	すてっぷ ☎55-5203
	16日	21日	18日	15日	
新湊交流会館(1階会議室)	4日	2日	6日	3日	新湊支所 ☎82-8450
	18日	16日	20日	17日	

ひきこもりに関する相談会

相談時間：午後1時30分～午後4時30分
※相談者多数の場合は、お待ちいただく場合がございます。

開設場所	開設日				問合せ先
	11月	12月	1月	2月	
救急薬品市民交流プラザ(1階)	18日	16日	20日		すてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館(1階会議室)			16日		

すてっぷカフェ

ひきこもりなど生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。
時間：午後1時30分～午後4時 (途中参加、退場は自由です。)

開設場所	開設日				問合せ先
	11月	12月	1月	2月	
救急薬品市民交流プラザ(1階)	27日	25日	22日	26日	すてっぷ ☎55-5204

すてっぷカフェ参加者の声

話をすることでストレス発散ができ、笑顔になることができます。

当事者のご家族

「参加してよかった」というご家族の言葉を聞くこと、こいつら場があった良かったと感じます。

ひきこもりサポーター

ひきこもりサポーター養成研修の感想(アンケートより)

- 当事者、ご家族の心を理解する、寄り添うことの大切さを改めて学びました。
- 以前と比べ、ひきこもりの理解が少しできたと思います。
- 「あふれそうなのに言葉掛けてもあふれるだけ。まずは話を聞くことが大切。」という言葉にすごく共感できました。

相談・問合せ先
射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203
E-mail: step@imizushaky.jp

令和3年度

すてっぷカフェ

すてっぷカフェは、ひきこもり等生きづらさを抱える方や、そのご家族が集まって自由に過ごす場所です。

抱えている悩みを話す、ゲームや読書をする、何もしない等、それぞれの目的で過ごして頂けます。

また、ご家族同士で交流を図り、リフレッシュして頂くことも目的としています。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 毎月第4土曜日 13:30~16:00

4/24	5/22	6/26	7/24	8/28	9/25
10/23	11/27	12/25	1/22	2/26	3/26

場所 救急薬品市民交流プラザ 別館

※9/25のみ会場は、救急薬品市民交流プラザ内 1階研修室となります。

対象者 射水市在住のひきこもり状態にある方やその家族

参加費用 無料です。

事前申込 不要です。 ※マスク着用の上ご参加ください。

見学だけでも大歓迎!

囲碁・将棋卓球できます

途中参加途中退出OK

本やゲーム等持ち込み可

無理に話さなくても大丈夫

問合せ

射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

(射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ内)

月曜日~金曜日9:00~17:00 (年末年始・祝日を除く)

☎ 0766-55-5204

✉ step@imizushakyo.jp

令和3年度

ひきこもり相談会

◆相談日・場所

開設場所	相談日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救急薬品市民交流プラザ	15 (木)	20 (木)	/	15 (木)	19 (木)	16 (木)	/	18 (木)	16 (木)	20 (木)	/	17 (木)
新湊交流会館	/	/	16 (水)	/	/	/	20 (水)	/	/	/	16 (水)	/

◆相談時間

13:30~16:30

※ご相談者多数の場合はお待ちいただく場合がございます。

◆相談員

精神保健福祉士など専門の相談員が対応します。

◆相談料

無料 ※予約不要

◆「ひきこもり」とは?

市では、「さまざまな要因の結果として、学校や仕事などに行かず、家族以外の人の交流を避け、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」をひきこもり状態と

しています。
ふくし総合相談センターすてっぷでは、毎月1回ひきこもり相談会を開催しています。ひきこもりには、それぞれ要因があります。悩みや不安を抱え込まずに相談しましょう。

◆秘密は厳守いたします。当日各会場へお越しください。

問合せ

射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

(射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ内)

月曜日~金曜日9:00~17:00 (年末年始・祝日を除く)

☎ 0766-55-5204

射水市ひきこもりサポーター養成研修

ひきこりに関する正しい理解、本人や家族へのかかわり方などを学び、地域により多くの理解者・支援者を育成することを目的とした研修を開催します。ひきこりに対する理解を深め、ひきこもりの方やそのご家族の支え手として自分たちにてできることを一緒に考えてみませんか。

時間	内容	講師
第1回 9月30日 (木)	13:30~13:45 説明 ひきこもりサポーターの役割	射水市
13:45~13:50 説明 射水市ひきこもりサポーターR2年度活動状況について	射水市ひきこもりサポーター	
13:55~14:55 講義 ひきこもりの理解	市社会福祉協議会 グリーンヒルズ若草病院 院長 片町 隆夫氏	
15:05~16:05 講義 対話で心がけること	一般財団法人メンタルケア協会 富山事務所 精神対話士 前木場 昭氏	
第2回 10月4日 (月)	13:30~14:30 講義 支援者・当事者の話を聞いて理解を深めよう	一般社団法人 ガチヨック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏
14:40~16:10 講義 ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 講師 中村 尚紀氏	
16:20~16:30 サポーター登録について	市社会福祉協議会	

※各講義の間には、10分間の質疑応答時間を設けております。

◆参加対象

射水市在住で、ひきこもり本人や家族等に対する支援に関心のある方(サポーターとして、射水市内で活動頂ける場合は射水市外在住の方でも受講可能)

◆会場

救急薬品市民交流プラザ1階ふれあいホール

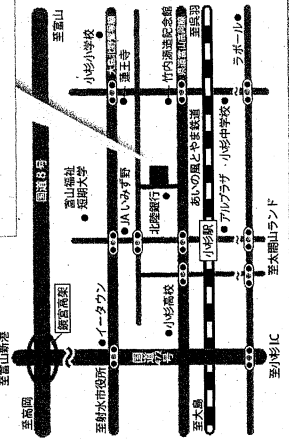
◆参加費

無料

◆申込方法

裏面の参加申込書で、9月21日(火)までに
来所・郵送・FAXでお申し込みください。
※2日間通して参加のみ申込可
講座受講者には修了証を交付します。

救急薬品市民交流プラザ



射水市内の事業所の皆様へ

就労体験

受入協力事業所募集

長年働けずにいる、または働いたことがないなど、働くことに不安を抱えている方の、「働くことへの一歩」を応援する、「就労体験」にご協力いただける地域の企業・団体さまを募集しております。
就労体験の受け入れは、地域への社会貢献、事業所の魅力発信による担い手育成にもつながります。

一般的な就労の前に体験的な就労を行うことで自信を取り戻し、社会参加へのきっかけをつくるために、ぜひともご協力をいただきますようお願い申し上げます。

内容
就労体験の受け入れ (雇用義務はありません)
1日2時間から(詳しい期間や時間は相談の上、決定します)
射水市在住の15才以上の方
受け入れていただいた場合は、体験者1人につき日額2,000円を給付いたします。

就労体験の流れ

内容説明

下記の問い合わせ先へご連絡ください。担当者より詳しい内容の説明を行います。

所定様式の提出で登録となります。

体験希望者がいた場合、担当者より連絡し打ち合わせを行います。

体験希望者と事業所を訪問し、見学・面談を行います。

体験期間
1日から
体験時間
2時間から

登録

体験の準備

事業所見学

体験の実施

■体験者への資金の支払いは不要です。 ■体験者は損害・賠償責任保険に加入します。

■体験中はふくし総合相談センターすてっぷ相談員が随時状況確認します。

お問い合わせ・お申し込み先

〒939-0351 射水市戸破 4200 番地 11 救急薬品市民交流プラザ 2 階 射水市社会福祉協議会内
開所時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時
射水市ふくし総合相談センターすてっぷ TEL 0766-55-5203 FAX 0766-55-5209

※下記にご記入の上、このチラシをそのまま FAX にて送信してください。
折り返しこちらからご連絡し、詳しい説明や受け入れに関するご相談（どんな体験内容がよいか、体験者にどのように接したらよいかなど）に対応させていただきます。

事業所名	
所在地	
電話番号	
担当者役職・氏名	

ひきこもりで悩んでいますか？

2022年1月27日更新 シェア ツイート

市ふくし総合相談センター「すてっぷ」では、専門職員がひきこもりに関する悩み事の相談に応じ、いっしょに考え、支援します。一人で抱え込まずに、ご相談ください。

1 「ひきこもり」とは？

さまざまな要因の結果として、学校や仕事などに行けず、家族以外の人との交流を避け、

6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態をいいます。

2 射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」

(1) 開所日時

月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始は除く。）

午前9時から午後5時まで

(2) 場 所

社会福祉法人 射水市社会福祉協議会内

（射水市戸畷4200番地11 救急薬品市民交流プラザ2階）

(3) 問合せ先

電話 0766-55-5204（ひきこもり相談専用ダイヤル）

FAX 0766-55-5209

(4) 主な支援など

① 相談支援

ひきこもりや生活困窮などの福祉に関する相談に対して、専門の職員が電話や来所、訪問などによる相談支援を行います。 ※来所による相談は事前に予約が必要です。

専門相談会の開催（月1回）

② 居場所の提供

ひきこもり当事者やご家族が集える場所を開設しています。（月1回）

③ 社会参加にむけた支援

相談者の状況に応じて、ボランティア活動や地域福祉活動と協働し、自立にむけて多方面から支援を行います。

なお、就労自立をめざす方については、生活リズムの改善や就労体験などの就労にむけた準備の支援、ハローワークなどと連携した就労支援などを行います。

④ ひきこもりサポーターの養成

ひきこもりサポーター養成講座を開催し、ひきこもりとその支援に対する正しい知識や理解を深め、地域の良き理解者・支援者を養成しています。

そのほかにもさまざまな支援を行っていますので、詳しくはチラシ及び関連リンクをご確認ください。

(5) チラシ

[射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」のチラシ \[PDF:2MB\]](#)

3 関連リンク

[社会福祉法人 射水市社会福祉協議会](#)

[富山県ひきこもり地域支援センター](#)

[厚生労働省ひきこもり支援ポータルサイト](#)



PDFファイルをご覧になるには、Adobe Readerが必要です。こちらのボタンから無料でダウンロードできます。

お問い合わせ

福祉保健部 社会福祉課

所在地：〒939-0294 射水市新開発410番地1

電話：0766-51-6626/0766-51-6670 FAX：0766-51-6658

Eメールアドレス：fukushi@city.imizu.lg.jp

社協について 知りたい 相談したい 利用したい 参加

ひきこもり支援

[トップページ](#) > [相談したい](#) > [生活の不安やお金に関する相談](#) > ひきこもり支援

ひきこもり状態にある方や、その家族の相談窓口です。

本人の状態や家族の思いに応じて助言を行うとともに、適切な支援につなぎます。

◆当事者や家族との電話、窓口、訪問などによる相談

◆社会参画への支援

◆ひきこもり相談会

射水市ふくし総合相談センターすてっぷでは、毎月1回ひきこもり相談会を開催しています。精神保健福祉士など専門資格を持った相談員が対応します。

ひきこもりには、それぞれの要因があります。

今お悩みのことや抱えておられる不安なことを相談してみませんか。

● 日 時 毎月第3木曜日 13:30～16:30開催

※6、10、2月は第3水曜日開催

※ご相談者多数の場合は、お待ちいただく場合がございます。

● 場 所 救急薬品市民交流プラザ別館

※6、10、2月は新湊交流会館

● 対 象 射水市在住のひきこもり状態にある方やその家族

● 参 加 費 無料です

● 事前予約 不要です

※ マスク着用のうえ、ご参加ください。

※ 令和3年度ひきこもり相談会チラシ(246KB)



◆すてっぷカフェ（居場所支援）

すてっぷカフェは、ひきこもりなど生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場です。抱えている悩みを話す、ゲームや読書をする、何もしないなどそれぞれの目的で自由に過ごしていただけます。お気軽にご参加ください。

● 日 時 毎月第4土曜日 13:30～16:00開催

● 場 所 救急薬品市民交流プラザ別館

● 対 象 射水市在住のひきこもり状態にある方やそのご家族

● 参加費 無料です

● 事前申込 不要です

※ マスク着用のうえ、ご参加ください。



※ 令和3年度すてっぷカフェチラシ(288KB)

問合せ先

地域福祉課 相談支援係

Tel 0766-55-5204（ひきこもり相談専用ダイヤル）

【トップページ】 社協について | 知りたい | 相談したい | 利用したい | 参加・貢献したい | アクセス | 新着情報 | 広報 お問い合わせ | リンク集 |